

公の施設における令和4年4月1日からの指定管理に係る**指定管理者候補者**の選定について

稚内市が有する公の施設のうち以下の5施設における令和4年4月1日からの指定管理について、以下の団体を指定管理者候補者に選定しました。
 いずれの施設も令和3年10月12日から11月11日の間に募集(公募3、非公募2)、稚内市指定管理者選定委員会にて候補者を選定したもので、
市議会12月定例会での議決を経たのち、指定管理者の指定を行います。

《対象施設と候補者選定理由》

○公募により候補者を選定した施設

施設名	応募 団体数	選定結果		指定期間	選定理由
		1位 指定管理者候補者に選定	2位 不選定		
稚内市大沼野鳥観察館	1	稚内市朝日2丁目4番10号 (株)SEAS 代表取締役 木村 亘	-	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで (5年間)	○応募が1団体のみであるとともに、前指定管理者の取組を尊重しながら、地域と連携した取組や新しい事業提案も評価できるものであり、民間のノウハウを生かした適正な管理運営を実施できる団体であると認められる。 ○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。
稚内市総合勤労者会館	1	稚内市大黒3丁目4番30号 職業訓練法人 稚内地方職業訓練協会 会長 富田 伸司	-	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで (5年間)	○応募が1団体のみであるとともに、現在まで当該施設の管理運営を行ってきた実績があり、同施設の業務内容を熟知していることから、安定した事業・管理運営を実施できる団体であると認められる。 ○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。
稚内市終末処理場	1	稚内市末広4丁目3番4号 稚内管工事業協同組合・稚内衛生公社共同事業体 代表団体 稚内管工事業協同組合 理事長 富田 伸司	-	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで (5年間)	○応募が1団体のみであるとともに、現在まで当該施設の管理運営を行ってきた実績があり、同施設の業務内容を熟知していることから、安定した事業・管理運営を実施できる団体であると認められる。 ○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。

《対象施設と候補者選定理由》

○公募によらず候補者を選定した施設

施設名	選定結果	指定期間	選定理由
	指定管理候補者に選定		
稚内市地域交流センター	稚内市中央3丁目6番1号 株式会社まちづくり稚内 代表取締役 相澤 誠吾	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで (5年間)	<p>○株式会社まちづくり稚内は、キタカラ全体の管理も受託しており、施設管理のノウハウに精通している点や、キタカラと地域交流センターの管理を併せて行うことで、人員配置による人件費の削減や清掃器具等の効率的な利用など、経済的なメリットも多いことから、選定方法は公募によらないこととした。</p> <p>○左記団体は、当該施設を包含する再開発ビルの管理運営業務を平成22年度から担っており、また、現在まで当該施設の管理運営を行ってきた実績があり、安定した管理運営を実施できる団体であると認められる。</p> <p>○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。</p>
稚内市地方卸売市場	稚内市新港町1番13 稚内機船漁業協同組合 代表理事組合長 風無 成一	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで (5年間)	<p>○当市場は、稚内機船漁業協同組合所属の底ひき船による水産物を主に取り扱っており、岸壁への係船業務や漁獲物の計量業務を行い、その後セリや入札を行っている。これらの業務については、底ひき船が深夜の帰港となることもあり、24時間体制をとる必要がある。</p> <p>現指定管理者である稚内機船漁業協同組合は、所属船の係船または計量業務を行うための人員が確保され、これら業務を24時間体制で行える体制を整えている。</p> <p>また、稚内機船漁業協同組合は、当市場唯一の卸売業者でもあり、底ひき船の出港・帰港、水揚、卸売に至るまで一連の流れで行えることは、当市場の管理運営を効率よく行えるものである。</p> <p>さらに、施設の管理運営を熟知していることは大きなメリットであると考えている。</p> <p>他に適正な管理運営が行うことができる団体の公募が困難であると考えられるため、選定方法は公募によらないこととした。</p> <p>○左記団体は、現在まで当該施設の管理運営を行ってきた実績があり、安定した管理運営を実施できる団体であると認められる。</p> <p>○事業計画及び収支計画が、適切な申請内容となっている。</p>